

第4回 巨瀬川流域治水推進会議 議事要旨

日時：令和5年11月15日（木）10:00～11:00

場所：筑後川河川事務所 1F 第1会議室

1. 開会

第4回の巨瀬川流域治水推進会議の主旨は、「巨瀬川流域緊急治水対策プロジェクト」、「巨瀬川流域治水プロジェクト項目（案）」、「特定都市河川浸水被害対策法の概要」について、久留米市長、うきは市長及び各関係機関の代表者に報告・説明をすること。

（筑後川河川事務所長挨拶）

巨瀬川流域治水推進会議において2つの視点で議論を実施している。1つは「流域治水」で流域のあらゆる関係者でできることに取り組む」という視点、2つ目は、「強化、レジリエント、強くしなやかに」、たとえ被害を生じて、速やかに社会活動や経済活動に立ち戻れる地域にしていけるかという視点で議論をしている。

今回（第4回会議）では、緊急的に概ね5年間で取り組む巨瀬川流域緊急対策プロジェクトを取りまとめたので、久留米市長、うきは市長に報告させていただく。中長期の取り組みの取りまとめについても、引き続き各関係機関の皆様に協力をお願いする。

2. 巨瀬川流域緊急治水対策プロジェクト取りまとめ報告

・国・県・市等が連携し、河川改修、砂防堰堤整備等の取組等を緊急的に概ね5年間で取り組むことにより、令和5年7月豪雨に対して、浸水被害の軽減及び土砂・流木災害を軽減し、強靱な地域づくりを目指していく。平成6年出水期に向けて河川内の堆積土砂の掘削を予定。

3. 巨瀬川流域治水プロジェクト項目（案）の提示

豪雨災害の頻発化、激甚化を踏まえた中長期に取り組むプロジェクト項目を提示。流域のあらゆる関係者が協働し、水害、土砂災害に対し強靱な地域づくりを進める。

次世代にふるさとを引き継いでいけるよう、災害リスクを自分事として捉え行動し「水害や土砂災害を受けても強く、しなやかに生活再建ができる地域づくり」を目指す。

巨瀬川流域治水プロジェクトで取り組む内容は、次回第5回会議で議論し第6回会議に久留米市長、うきは市長に報告を予定している。

4. 特定都市河川浸水被害対策法の活用

特定都市河川浸水被害対策法について概要を説明

5. 意見交換等

(久留米県土整備事務所長)

- ・今回の緊急治水対策プロジェクトには、巨瀬川支川の整備について JR 九州や国道に関する地元からの意見が反映されていないケースがある。今後も巨瀬川流域治水推進会議で各関係機関と継続して議論する。

(高木うきは市長)

- ・令和 5 年 7 月の記録的豪雨による巨瀬川の被害に対して、全国でも代表的な取り組みに感謝している。巨瀬川の源流がうきは市にあることも踏まえ、流域治水にしっかり取り組んでいきたい。巨瀬川の源流の一つに市管理の「三志毛川」があるが、巨瀬川と一体的に整備、管理に取り組んでいただきたい。

(森久留米市副市長)

- ・プロジェクトの様々な取り組みを行うことで、効果が出てくることは、間違いないと思うが、事前の評価や途中段階での効果評価を行うことを検討していただきたい。

(原口久留米市長)

昭和 28 年に比べても約 1.5 倍の雨量が降っているにも関わらず筑後川の決壊はないのは、これまでの河川整備の成果である。令和 5 年 7 月の記録的豪雨で巨瀬川流域では、浸水被害だけでなく土石流が発生し甚大な被害となったが、国・県他、皆様方に、復旧・復興にあたり大変なご尽力をいただき感謝している。

- ・巨瀬川流域治水推進会議が立ち上がり、今回（第 4 回）会議で、緊急的に概ね 5 年間で重点的に行う緊急治水対策プロジェクトまとめられ、これら対策が早急に確実に実行され、被害軽減につながることを期待している。久留米市でも、筑後川本川への負荷に配慮し流域治水対策として貯留対策等できることを進めるようにしている。

- ・令和 5 年 7 月の豪雨の被害を受け、久留米市では、国土強靱化計画についても内閣官房国土強靱化推進室、国、県の皆様の協力のもと、見直しを行うようにしている。今後も治水安全度の向上に向けて、各関係機関とスクラムを組んで流域治水に取り組む。

(高木うきは市長)

- ・巨瀬川流域治水推進会議を設けて頂いたことに感謝。緊急的な概ね 5 か年の取り組み、今後議論される中長期に向けた取り組みに、うきは市もしっかり取り組んでいく。

- ・国土強靱化計画について、久留米市と同様にうきは市も、内閣官房の国土強靱化推進室、国、県の協力のもと、見直しを行うようにしている。巨瀬川流域治水推進会議の皆様にも今後ご協力願います。

(小松九州大学名誉教授)

・令和5年7月の記録的豪雨は耳納山麓、朝倉市、英彦山の上に降った。筑後川流域でみれば局所的な降雨であるが、筑後川本川の水位もかなり上昇した。今回の雨に、3年前の九州豪雨が重なるような雨になれば筑後川本川でも耐えられるかわからない。災害外力の増大により筑後川流域は現在そのような状況になっている。

・巨瀬川緊急治水対策プロジェクトは、内容の量はそろっている。今後、内容の質をどのように上げていくかが課題である。例えば、ダムの事前放流でも容量を空けるだけでなく、この容量をいかに最大限活用していくかが大切である。災害外力が上がっていく中、ダム等の既存の社会インフラの機能を最大限活用していくことが大切である。

6. その他

浸水調査結果

・7月10日豪雨による巨瀬川周辺の浸水範囲は、浸水家屋数(床上1,050件、床下2,131件、浸水面積1,690ha)と公表。

筑後川本格改修100周年シンポジウム

・令和5年10月22日(日)の100周年シンポジウムについて報告。

会議スケジュール

・次回(第5回)会議以降は、巨瀬川流域治水プロジェクト及び特定都市河川の活用に向けた議論を実施予定。

以上



第4回 巨瀬川流域治水推進会議 11月15日(木)

小松九州大学名誉教授と関係機関代表者